

新規品目のリサイクル料金表(税込)

液晶・プラズマテレビ		衣類乾燥機
小型 (15V型以下)	中型 (16V型以上)	
1,785円	2,835円	2,520円



4月から家電リサイクル法が変わります  
液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機も対象に!

現在、国内メーカーが発表しているリサイクル料金です。下記メーカー以外の料金については、異なる場合があります。

シャープ、ソニー、三洋電機、パナソニック、三菱電機、東芝、日立製作所

現在、家電リサイクル法では、洗濯機、ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫の4品目が家電リサイクル法の対象となっています。4月1日からは、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機も家電リサイクル法の対象となり、処分をする際にリサイクル料金が必要となります。これらの家電からは、銅・鉄・アルミ・レアメタルなどの金属類、プラスチック類などが回収され、再商品化されます。貴重な有限資源の再利用を促進し、循環型社会を実現するため、適切なリサイクルのご協力をお願いします。

問合せ先  
地域整備課 環境整備室  
68-5539

リサイクルプラザに搬入できる  
リサイクル家電品が変更になります

平成21年4月1日よりリサイクルプラザへ搬入できる家電リサイクル法対応機器が変更になります。

リサイクルプラザが受け入れできないリサイクル家電については、ご購入いただいた電気店、買い替え予定の電気店等に引き取りをご依頼ください。

平成21年3月31日まで

受入できる機器	ブラウン管テレビ、エアコン、電気洗濯機
受入できない機器	電気冷蔵庫、電気冷凍庫

平成21年4月1日以降

受入できる機器	ブラウン管テレビ
受入できない機器	液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、エアコン、電気洗濯機

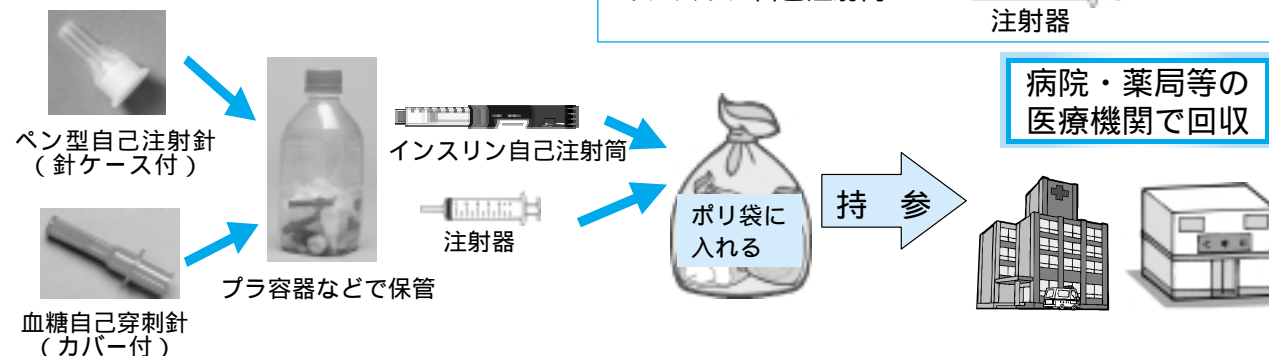
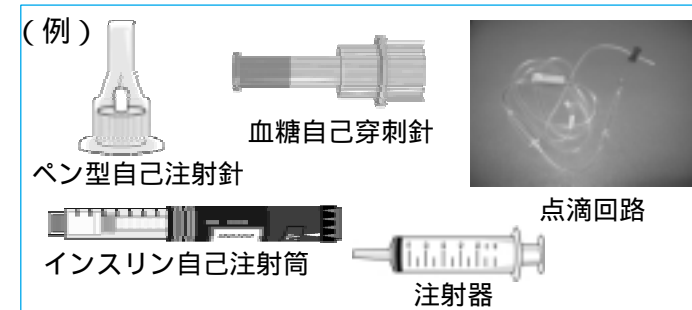
在宅医療廃棄物の取り扱い

高齢化社会の進展に伴い、今まで医療機関で行われてきた医療技術が在宅においても実施されるようになり、従来、医療機関からのみ排出されていた注射器等の医療廃棄物が家庭からも多く排出されるようになってきています。

このような在宅医療廃棄物については、家庭において、次のとおり処理してください。

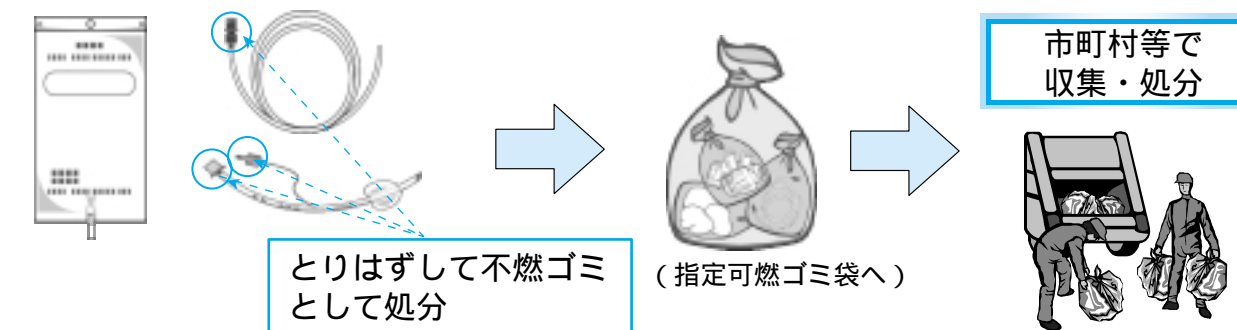
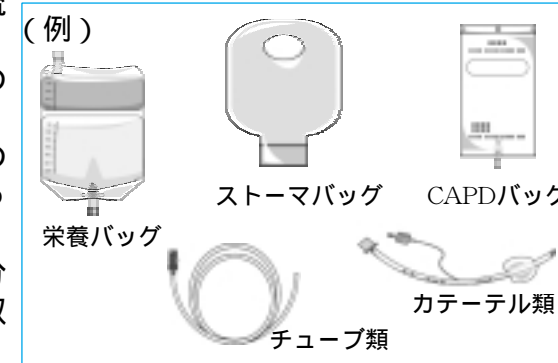
注射針と注射器は、病院、調剤薬局などで回収

注射針は、使用後に針ケースを付け、プラスチック容器に入れる。  
注射器は、針を取り外した後、ポリ袋などに入れる。  
点滴回路は、主治医が指示する方法に従い医療機関で回収する。



軟質プラスチック類は、可燃ゴミとして処理

バッグ内などの残液や汚物は、トイレなどに流して空にする。  
チューブは60cm程度に切断し、流量調節部分の硬質プラスチックを取り外す。  
軟質プラスチック類は、他の可燃ゴミと一緒に袋に入れて可燃ゴミの収集日に収集場所に持って行く。  
流量調節部分(硬質プラスチック)は、町の分別方法に従い一般の不燃物ゴミと一緒にして収集場所に持って行く。



【問合せ先】地域整備課 環境整備室 68-5539